



(裏)

(表面から)

注1 次の書類を添付すること。ただし、個人番号を記載した場合は、(1)及び(2)の書類を添付する必要はありません。

- (1) 住民票の謄本
- (2) 入居申込者及び同居予定者が所得を有する者である場合にあっては、これらの者に係る所得を証明する書類
- (3) 現に住民税を滞納していないことの証明書
- (4) 住宅の困窮事情報告書
- (5) 誓約書
- (6) 連帯保証人確約書
- (7) 障害者の場合は、障害者手帳の写し
- (8) アパートに住んでいる場合はアパートの契約書の写し